

令和6年度行政改革推進委員会個別取組事項に係るヒアリングの進め方 従来と異なる点

		従来	R6年度
ヒアリング対象 個別取組事項	選定期間	各委員会の前（各2項目選定）	年度当初（4項目選定）
	選定・決定	行革委員の希望を参考に 幹事会で選定し本部で決定	事務局案の中から各委員が希望を挙げ、 事務局でとりまとめ決定（書面对応）
	決定した 事項の委員周知	各委員会の資料配布時に周知	決定次第すぐに周知（取組概要含む）
委員会資料配布時期		委員会開催 1週間前	委員会開催 1か月前
ヒアリングの進行	委員からの意見・ 提言の確認	口頭のみで確認	モニターで 委員が意見・提言を確認できるよう事務局 局で対応
ヒアリングを受けた後の 取組内容について委員への報告		口頭での説明のみ	書面（各課から提出）で説明

行政改革推進委員会の令和6年度スケジュール

	令和5年度	令和6年度											
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
委員会		○ヒアリング対象個別取組事項の選定 ↑ 事務局案送付	↓提出 ○決定	○ヒアリング対象 個別取組事項概要 送付		○資料送付	●第1回委員会 ・ヒアリング実施 ・R5ヒアリング項目① の取組内容報告			○資料送付		●第2回委員会 ・ヒアリング実施 ・R5ヒアリング項目② の取組内容報告	
事務局	○ヒアリング対象 個別取組事項 事務局案選定				◎本部会議 ◎幹事会					◎本部会議 ◎幹事会			